諸外国及び国際機関等による評価等の結果

OECD・DAC(経済協力開発機構の開発援助委員会)による対日援助審査の結果(概要)

* 「日本の開発協力政策及び計画に関する審査報告書」(平成8年3月)(抜すい)

(第2章:援助の有効性と評価)

- ・ 評価をフォローアップし、判明した問題点を解決するための体制を日本のように備えている国は、DAC加盟国の中では極めて少ない。
- ・ マクロ・レベルの観点から見て、日本の活動はASEANおよび他のアジア諸国のかなり の成功に貢献してきたと言えよう。
- ・ インフラだけを見ても、日本の援助は膨大である。(中略)この膨大な援助がASEANおよびその他の幾つかのアジア諸国の経済成長に貢献したことは、ほぼ疑いない。
- (注) 下線は当省が付した。
- * 「日本の開発協力政策及び計画に関する審査報告書」(平成11年6月)(抜すい)

1 概要

- ・ 1997年の日本の政府開発援助(ODA)の純支出額は、93.6億米ドルで二国間援助の供与額で世界一の地位を保持。ただし、GNP(国民総生産)に占める政府開発援助(ODA)の割合は、0.22パーセントにとどまり、DAC加盟国の援助供与国21か国の中で19位の座
- 2 政府開発援助大綱と日本の援助に対する基本概念
 - ・ 日本にとって政府開発援助(ODA)は、本質的に、経済的・外交的基盤に基づいており、国家の外交政策の主要な部分を占めている。

政府開発援助大綱に記述されているように、日本は、今なお開発途上国で貧困に苦しんでいる多数の人々に対し、開発途上国の「経済的離陸」を実現するために「自助努力」を支援している。

- ・ 日本の考え方は最近になって変化を見せ、「人間中心の開発」と個人の福祉増進こそが日本の政府開発援助(ODA)の基本的概念でなければならず、経済成長はこれらを達成するための手段に過ぎないとの考え方を支持するようになった。
- 4 新開発戦略(IDS)と国別援助計画方式
 - ・ 国別援助計画方式は日本の新開発戦略に対する一貫性と支援を向上させ、援助制度に関 わる全要素の調整を改善する枠組みとなるであろう。
 - ・ しかし、援助の実施に当たって、被援助国や他の援助国との効果的な連携を阻んでいる 原因の一つは、現場での要員不足である。

特に、新開発戦略を考慮に入れると、他の開発パートナーとの協力を最大限にするには現場の人間増強と責任の委譲が重要となってくる。

- 8 社会的分野:保健、教育、環境、水、公衆衛生
 - ・ 1996年(平成8年)から1997年(同9年)にかけて、保健の分野は日本の二国間援助コミットメントの3パーセントを占め、その大部分は病院支援、ハイテク機材、医療研究機関、上級訓練、日本からの専門家派遣といった第三次的な医療(高額)、又は治療分野に集中。 さらに詳細に分析すると、基礎医療への貢献は1パーセントであった。

貢献物や額に焦点を合わせるのではなく、結果重視の援助を行うことによって、この分野での日本の支援の質が向上するであろう。

・ 1996年(平成8年)から1997年(同9年)に掛けて、二国間援助コミットメントの6パーセントが教育に向けられた。しかし、更に詳細に分析すると、基礎教育に充てられていたのは日本の二国間の政府開発援助(ODA)の1パーセントのみだったことが分かる。援助の大部分は工学や技術を中心とした大学、研究機関、職業訓練といった高等教育支援に使われた。

概して、日本の援助では、教育が受けられない要因や地域社会の学校維持能力を分析したりしない。また、就学率をモニターし、新開発戦略が目指すような女子の就学率を上げるよう被援助国と対話を行うといったようなことも制度化していない。

10 評価と有効性

・ 評価の大きな弱点は、事業の社会的経済的効果に関するデータへの言及がほとんどなく、 逆に建設施設の物理的状態や受益者が事業に如何に感謝しているかに重点が置かれている こと。

案件が実際に対象とした受益者に生活をどのように改善したか、という因果関係に触れようとする努力が明らかに欠如

· 日本は援助全体を新開発戦略の全般的な目標と調和させるよう一層努力する必要あり。 国別援助計画の採択は、この方向性において大きな前進

国別援助計画に基づけば、例えば貧困対策や広範囲なプライマリー・ヘルスケア計画とは直接無関係で高コストな都市病院建設ではなく、公共診療所への援助を増やしたりするであろうし、あるいはまた、高コストで貧困対策に重要ではない大学教育の代わりに、初等教育への援助を増やしたり、維持できないハイテク機材、インフラ、サービス等の提供を避けることにつながる。

さらに、国別の援助研究に基づきながら、案件の妥当性、適切性、持続性、費用対効果、 社会的経済的効果に対してより注意を払うことで評価活動の質を高めていく必要あり。

・ 日本が「国際社会において名誉ある地位を占めたいと望む」のであるなら、自ら目指しているように「飢餓と貧困に苦しんでいる多くの人々」に対して効果的に手をさしのべるのが、政府開発援助(ODA)を手段とする中では究極的には最も確実な道

* 「日本政府に対するDAC勧告(仮訳)」(平成15年12月)(外務省ODAホームページより)

戦略

1 政府開発援助大綱の実施に当たり、日本は、政府開発援助(ODA)の第一の目的が援助受入国の開発であることを強調すべきであり、より狭い国益が、この目的に優先しないことを確保すべきである。

援助量

- 2 日本は、横断的イシュー、特にミレニアム開発目標(MDGs)を達成する一環として の貧困削減について、個別セクターとして扱うのではなく、これらを主流化させる政府全 体のアプローチを形成するべきである。
- 3 日本は、幅広い国民の支持を形成し、経済状況の改善に伴いODA量を増加させるよう 最大限の努力を払うべきである。
- 4 債務貧困国へのローンの供与が多額の債務救済を招いた経験から得られた教訓は、今後 の貸付政策にいかすべきである。
- 5 日本は、貧困国又は(開発途上国内の)貧困層にいかに焦点を当てていくのかについて のより明確な政策を形成するべきである。
- 6 日本は、貧困削減のために基礎的保健・教育サービスに対する投入を増やすことにより、 新・政府開発援助大綱の方向性に従った、よりバランスのとれた分野別ポートフォリオの 達成に努めるべきである。

政策の一貫性

- 7 日本は途上国開発のための(政策)一貫性に関する政策表明を行うとともに、この問題 について国民を啓蒙する方法を模索すべきである。
- 8 日本は、適切な政策決定を行う能力を向上するために、開発のための政策一貫性に関する分析能力を高めるべきである。
- 9 日本は、外国直接投資及び地域経済協力協定における環境、社会、ガバナンスの側面をモニターする体制を整備すべきである。

マネージメント

- 10 日本は、援助形態別の体制から、より国別アプローチに基づく体制や国別予算の設定に 移行することを検討すべきである。日本は、ベトナムやタンザニアで行われているような 権限委譲の試みを、被援助国における日本の援助関係者タスクフォースと戦略的アプロー チの効果的利用に特に重点を置きつつ、拡大すべきである。
- 11 外務省は無償資金協力の運営の多くの部分をJICAに委譲し、自らは戦略・政策の立案、組織調整に専念することを検討すべきである。
- 12 特に、(現場への)権限委譲を成功させるためには、より多くの開発協力要員が全体的に必要である。開発要員の能力水準と技能に関する計画・分析を含む、統合された政府開発援助(ODA)関係の人事政策を構築すべきである。
- 13 LDC諸国(貧困国)向けの政府開発援助(ODA)のアンタイド化勧告の精神に則り、 日本は、主契約者を限定している無償資金協力を漸次アンタイド化するための具体的施策 の特定に関し、DACとともに作業を行うべきである。

「東アジアの奇跡 - 経済成長と政府の役割 - 」より(平成5年8月世界銀行)(抜粋)

- ・「東アジアにはすばらしい高度で持続的な経済成長の記録がある。1965年から1990年の間に、東アジアの23カ国は他の地域より早い成長をなし遂げた。この多くは、日本と、香港、韓国、シンガポール、台湾の「4匹の虎」および、インドネシア、マレーシア、タイの東南アジアの新興工業国(NIEs)といった、たった8カ国の奇跡的とも思える成長によるものである。」
- ・ 「1960年以来、HPAEs(東アジア諸国)は他の東アジア諸国の2倍以上、ラテン・アメリカと南アジアの約3倍、サハラ以南のアフリカの25倍の成長を遂げた。これらの国は、また、 先進国および石油の豊富な中東・北アフリカ地域の実績を大きく上回った。60年と85年の間に 1人当たり実質所得は、日本および「4匹の虎」で4倍以上、南東アジアで2倍以上増加した。 もし成長が無作為に分散していたとすれば、成功がこのように地域的に集中している可能性は 1万分の1である。」
- ・ 「 H P A E s がその基礎的条件整備を適正に行ったことが、高度成長を達成した主因である。 国内民間投資と急速に伸びた人的資本は、経済成長の基本的なエンジンであった。」
- ・ 「HPAEsのそれぞれの国々は、マクロ経済の安定を保持するとともに、成長のための3つの機能、すなわち蓄積、資源の有効配分、急速な技術上のキャッチアップを達成した。彼らはこれを市場指向から政府主導にわたる政策(国および時点を異にするものであった)の組合せで達成した。」
- ・ 「HPAEsは、様々なメカニズムにより活発に外国技術を導入した。どの国も、ライセンス、資本財輸入、研修生派遣等の形での技術移転を歓迎した。」
 - (注) 下線は当省が付した。